

令和5年第1回 県議会定例会

(共生推進本部室)

くさか 景子 議員 (会派:立憲民主党・民権クラブ) 2月24日 一般質問

<p>質 問</p>	<p>1 明るい未来の実現に向けた取組について (1) 意思決定支援の推進と施設入所者個別交流促進事業（お友達プロジェクト）について 障害者支援施設の利用者の意思決定を支援するためには、当事者自身が施設内外での様々な経験や、人と人との交流を進めていく必要があります、その一つとして津久井やまゆり園の利用者が、施設外の人（主に大学生が多い）と交流をする「お友達プロジェクト」という取組が行われてきた。 利用者が施設の中だけでなく、地域の人たちと接点を持ち、人との繋がりによって意思形成や意思表出を促進する意思決定支援の取組は、特に、人間関係が家族や支援者に限られがちな障害者支援施設利用者の支援に効果が大きいと考える。しかし、この取組も3年たち令和4年度で終了と聞いている。 そこで、今後、障害者支援施設利用者の意思決定支援の推進について、「お友達プロジェクト」の成果を広げていくことを含め、どのように取り組むのか、所見を伺う。</p>
<p>知 事 答 弁</p>	<p>【答】 くさか議員の御質問に順次お答えしてまいります。 明るい未来の実現に向けた取組について何点かお尋ねがありました。 まず、意思決定支援の推進と「お友達プロジェクト」についてです。 県では、「津久井やまゆり園再生基本構想」に基づき、障がい者が、自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、まずは津久井やまゆり園から意思決定支援の取組を開始しました。 この取組では、利用者本人や家族はもとより、施設職員、相談支援専門員などでチームを形成し、利用者本人の意思を丁寧に確認しています。 また、意思の形成を豊かなものにしていくため、グループホームの利用など、施設外での体験の機会をつくってきました。 さらに、学生や地域の方が施設を訪問し、利用者とはスポーツやゲーム、歓談等の交流を通じて関係を築く、いわゆる「お友達プロジェクト」も進めてきました。 こうした様々な体験や交流を積み重ねることで、利用者本人の表情や意思の表出が豊かになり、利用者の好みや苦手、本人の望む暮らしなどを知ることにつながっています。 この意思決定支援を広めるために、県内の障害者支援施設に行ったヒアリングでは、「具体的な支援方法が分からない」、「取組の負担が大きい」という声が多く出ており、技術面や運営面の具体的な支援が必要であることが分かりました。 県では、これまでの取組で得られた知見を盛り込んだ、県独自の意思決定支援のガイドラインを作成しており、このガイドラインを活用して、県内の障害者支援施設に対し、意思決定支援の意義や具体的な支援方法について、理解を促してまいります。 さらに、このガイドラインに「お友達プロジェクト」における、利用者とは地域の方などとの交流活動の事例を盛り込み、分かりやすく伝えてまいります。 併せて、令和5年度当初予算案では、県職員が施設に出向いて行う実践研修や、専門アドバイザーの派遣などの事業を計上しています。 こうした取組により意思決定支援の全県展開を図り、障がい者が、自らの望む暮らしが実現できる社会を目指してまいります。</p>

【再質問】

知事からは様々な取組をしていく、県独自のガイドラインを作っていくということだった。それを各施設に広げていく中で、「お友達になってみたい」という支援者の開拓は、どのようにするのか。

【再質問への答弁】

「お友達プロジェクト」では、学生や地域の方との交流により、利用者の意思の表出が豊かになることや、参加した方々にとっては居場所づくりにつながるなど、双方向の成果も表れています。

日ごろから、学生や地域のボランティアとのつながりがある施設も多いので、県は、「お友達プロジェクト」で得られた成果を、こうした方々にも周知することで、積極的に支援者になっていただくなど、支援の輪を広げていきたいと考えています。

【要望】

今の「お友達プロジェクト」の件だが、私たちにとっても、親兄弟とは別に友達というのは、とても大切な存在である。「お友達プロジェクト」では一緒にスポーツやトランプをしたり、お茶を飲みながら交流して、意思表出を促していくという、これまでの取組を大変評価をしたいと思う。

今後はガイドラインに基づいて、お友達になっていただく方、支援者、これは学生だけでなく、同じ世代とかいろいろな地域の方々、こういった方を確保できたらと思う。来年度予算にも意思決定支援の事業の拡充もある。ぜひ、この取組の成功を願いたいと思う。